

市有施設への再生可能エネルギー等導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定します

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohama を推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、2050年までに市役所全体で消費する全ての電力を再生可能エネルギーに転換します。

再生可能エネルギーを市有施設で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的に、屋根貸し自家消費型スキームによる太陽光発電設備・蓄電池の導入事業（PPA※事業）の実施事業者を、公募型プロポーザル方式により選定します。

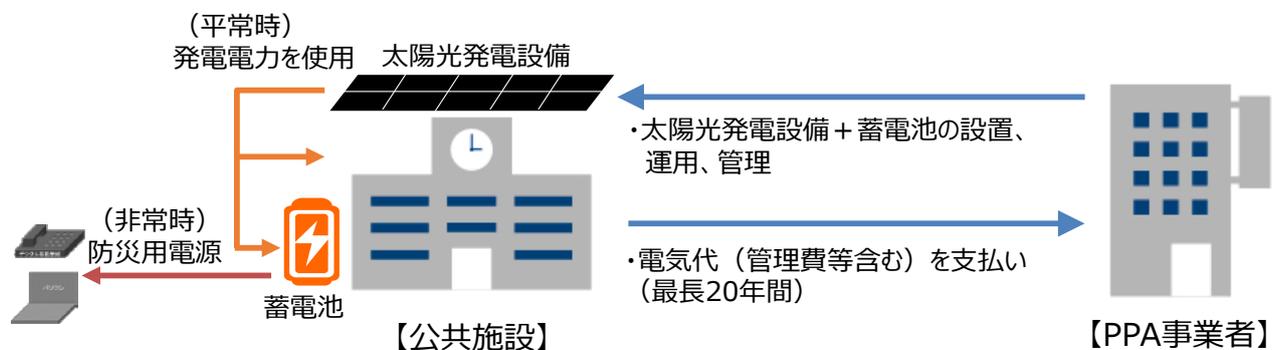
1 事業目的

横浜市では、Zero Carbon Yokohama の達成に向けて、本市自らの率先行動として再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めます。

この取組の一環として、今回、市有施設のうち小中学校を対象に、建替予定が無く、現在太陽光発電設備及び蓄電池が無い65校を候補校として、公募型プロポーザル方式によりPPA事業の実施事業者を選定します。事業者は令和3年度から令和4年度にかけて設備を導入し、設置した太陽光発電設備による電力を学校へ供給します。事業期間は最長20年間とします。

2 事業スキーム

- PPA事業者は施設の屋根等に太陽光発電設備+蓄電池を設置し、運用・管理します。
- 施設所有者は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代としてPPA事業者を支払います。
- PPA事業者は設置費用および運用・管理費用を、施設所有者からの電気代で回収します。



※PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約) とは、設備設置事業者 (PPA 事業者) が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができる。

3 事業内容

- 候補施設の現地調査等を踏まえ、導入する設備容量・仕様等を決定し、行政財産の目的外使用許可を受け、工事を実施します。
- 設備の運転管理、維持管理を行い、発電した電力を施設に供給します。また温室効果ガス削減効果の検証業務を行います。
- 契約期間終了後、設備を撤去します。

4 候補施設一覧

導入候補校は以下の市内小中学校 65 校です。

下野谷小学校	本牧中学校	能見台南小学校	荇田西小学校	品濃小学校
上寺尾小学校	横浜吉田中学校	釜利谷中学校	鴨志田中学校	東俣野小学校
新鶴見小学校	大岡小学校	小田中学校	茅ヶ崎小学校	倉田小学校
幸ヶ谷小学校	南太田小学校	小机小学校	中川西小学校	東品濃小学校
錦台中学校	平楽中学校	新治小学校	都筑小学校	秋葉小学校
宮谷小学校	東永谷中学校	十日市場小学校	南山田小学校	秋葉中学校
西前小学校	岩井原中学校	中山中学校	つづきの丘小学校	平戸中学校
西中学校	旭北中学校	東鴨居中学校	東山田小学校	本郷台小学校
北方小学校	森中学校	鴨志田緑小学校	荇田東第一小学校	小山台中学校
元街小学校	並木第四小学校	荇子田小学校	荇田南小学校	緑園東小学校
大鳥小学校	能見台小学校	恩田小学校	川和東小学校	西が岡小学校
本牧小学校	釜利谷南小学校	新石川小学校	茅ヶ崎台小学校	領家中学校
大鳥中学校	六浦南小学校	さつきが丘小学校	荇田南中学校	下瀬谷中学校

5 公募要項等

公募要項等は市ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/denryoku/ondan/saieneproposal.html>

6 スケジュール

令和2年	12月11日(金)	プロポーザル実施公表
	12月25日(金)	参加意向申出書提出締切
令和3年	1月15日(金)	質問書提出締切
	1月29日(金)	提案書提出締切
	3月中旬頃	受託候補者通知
令和3年度から令和4年度まで		詳細調査・導入工事
令和4年3月以降		電力供給開始

お問合せ先

温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 岡崎 修司 Tel 045-671-2636